

< 参考 2 : 参画と協働による活動の事例 >

県内各地で、県民の皆さんの主体的な発意や創意工夫を生かした参画と協働による多彩な活動が展開されています。

ここでは、県の施策を活用したり県と協働する中で、平成 18 年度に活動が始まったものや、話題となったものなどについて、その一例を紹介します。

活動分野	活 動 例	関連施策
地域安全まちづくり	現役大学生による児童下校時の付き添いパトロール (姫路獨協大学法学部)	地域安全まちづくり事業
男女共同参画	地域における男女共同参画セミナーの開催 (イーブン市民講師)	男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設
消費者保護	悪質商法追放キャンペーンの実施 (丹波消費者団体連絡協議会)	地域のくらし安全強化対策事業
健康づくり	塩分ひかえて健康づくり (姫路市いずみ会香寺支部)	地域づくり活動応援(パワーアップ) 事業
文化・スポーツの振興	大学との共催による「ひょうごへりテージまつり」の開催 (ひょうごへりテージ機構 (H2O))	歴史文化遺産活性化事業の実施
	スポーツを通じた心豊かな地域づくり (スポーツクラブ 21 長尾台)	スポーツクラブ 21 ひょうごの推進
子育て支援	NPOと行政の子育て支援会議設立記念フォーラムの開催 (NPOと行政の子育て支援会議)	NPOと行政の子育て支援会議の設置
	地域の連携による「まちの子育てひろば」(商店街子育てルーム「スクスク」)	まちの子育てひろば事業の拡充
教育	芦屋川を舞台にした環境学習 ～芦屋川探検隊！～ (NPO法人 さんぴいす)	共生博物館地域研究員養成事業の実施
	自分の責任で自由に遊ぶ ～東浦浦校区子ども教室～ (淡路市子どもの居場所づくり推進協議会)	子どもの居場所づくり推進事業
環境の保全	植樹による魅力ある地域景観の創造 (松が丘小学校・幼稚園創立 20 周年記念植樹実行委員会)	県民まちなみ緑化事業
国際交流	「地域国際化を考える研修会」の開催 (NPO法人 神戸定住外国人支援センター)	外国人県民安全・安心ネットの推進
地産地消	空き店舗を活用した都市地域直売施設「旬采採れたて便」の開設 (長田区農産物直売推進協議会)	都市地域直売施設整備事業
地域間交流	農村ボランティアとの協働による花しょうぶ園の手入れ (佐用町西新宿地区)	農村ボランティア活動の支援
	都市農村交流による棚田の保全・地域活性化 (多可町加美区岩座神地区)	棚田地域集落支援事業
地域の情報化	但馬の住民ディレクターが作るインターネットテレビ局 (但馬を映像で発信する会)	情報交流を通じたコミュニティの活性化の推進
公共施設の維持管理	主要地方道坂越御崎加里屋線 (駅前通り) の環境美化 (赤穂駅前商店街)	県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理 (ひょうごアドプト)
地域コミュニティの活性化	世代間・新旧住民間の交流・連携によるコミュニティづくり (明石市藤江地区)	県民交流広場事業の展開

1 地域安全まちづくり

現役大学生による児童下校時の付き添いパトロール（姫路獨協大学法学部）

姫路獨協大学法学部は、平成 18 年 6 月に道谷助教授（現教授）が、姫路市と連携して、学生に対してまちの安全安心に関する研修を実施したことをきっかけに、同年 10 月に姫路市の市民参加による防犯活動「安全安心まちづくりサポーター」制度の事業所として登録し、同年 11 月から地元小学校の児童集団下校に付き添う活動を行っています。

具体的には、ゼミ学生約 80 人が、授業の合間を見て、月曜日から金曜日まで毎日約 10 名が交代（1 人当たり 1 週間 1 回程）で姫路市立広峰小学校へ行き、おおむね 14 時から 16 時までの間に下校する児童の付き添いをしながら、自宅付近まで送り届けています。

また、通学路において、信号の設置されていない交差点や道幅の狭い道路の付近に立って、安全指導を行っています。

今後は、下校時の付き添いパトロールだけでなく、姫路市とタイアップして、青色回転灯を装着したパトロール車を用いたパトロールなど、学生の負担にならない範囲内での活動の展開を検討していきます。

（P10、資料編 P22:「地域安全まちづくり事業」参照）



2 男女共同参画

地域における男女共同参画セミナーの開催（イーブン市民講師）

イーブン市民講師とは、県立男女共同参画センター（愛称イーブン）で実施している「男女協働アドバイザー養成塾」の修了生及び男女共同参画推進員など、地域で男女共同参画社会の実現に取り組んでいる県内在住・在勤・在学の男女を対象に「男女協働市民講師養成講座」を実施し、講師としての教授技術の修得度が一定のレベルに達した修了生で、「イーブン市民講師」として登録された方々のことです。

登録後、市町等からの講師派遣の依頼を受け、県立男女共同参画センターで日程調整等を行った上で、地域で開催される男女共同参画に関する学習会等で講師をしていただいています。

平成 18 年度は、市町の公民館や生涯学習支援センターなどで、イーブン市民講師による男女共同参画セミナーを 33 回実施しました。

今後も、こうした普及啓発を草の根的に展開していくことで、地域における男女共同参画社会づくりを推進していきます。

（資料編 P169:「男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設」参照）



3 消費者保護

悪質商法追放キャンペーンの実施（丹波消費者団体連絡協議会）

近年、商品・サービスの安全性に関する問題や、高齢者をねらった悪質な商法、身に覚えのない架空請求などが大きな社会問題となっていることから、丹波消費者団体連絡協議会では、地域の祭りや文化祭など多くの人が集まる機会を利用して「悪質商法追放キャンペーン」を実施しています。

平成 18 年度は、北近畿豊岡道春日和田山道路開通イベント、春日地区の春日祭り、山南地区の薬草薬樹公園で開かれたイベントなど、地域住民が集まる機会を利用し、啓発グッズ等の配布や、啓発パネルの展示などにより、悪質商法や振り込め詐欺に対する注意喚起を行いました。

今後もこうした取り組みを通じて、消費者意識の高揚を図り、悪質商法による被害の未然防止に取り組んでいきます。

（資料編 P223:「地域のくらし安全強化対策事業」参照）



4 健康づくり

塩分ひかえて健康づくり（姫路市いずみ会香寺支部）

食生活の欧米化が進む中、生活習慣病が深刻化しています。生活習慣病は、日常生活における心がけ次第で予防することが可能であると言われており、その一つである高血圧症の予防には薄味の習慣が大切なことはよく知られています。そこで、平成 18 年度、姫路市いずみ会香寺支部では、日頃からの減塩によって生活習慣病を予防するための取り組みを展開しました。

具体的には、減塩方法を網羅的かつ分かりやすくまとめた冊子「塩分ひかえて健康づくり」や図表によるパネルを作成し、これらを活用しながら、地域の健康展や食育講座において、塩分をひかえた食生活の普及・啓発を図るとともに、各家庭から持ち寄ったみそ汁の塩分濃度の測定や簡単な天然だしの取り方などを実演し、減塩による食生活を体験していただきました。参加者からは、「添加物のないおいしいだしなので、早速仲間のお母さんに伝えたい」「これからも測定活動を続けてほしい」といった声が聞かれるなど、大変好評でした。

今後も、こうした取り組みを継続し、減塩による健康づくりの輪を広げていきます。

（P10、資料編 P13:「地域づくり活動応援（パワーアップ）事業」参照）



5 文化・スポーツの振興

大学との共催による「ひょうごヘリテージまつり」の開催 (ひょうごヘリテージ機構〈H2O〉)

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会（平成13年度から17年度まで5回開催）の修了生が中心となって、平成16年6月に歴史文化遺産の活用・保存の推進を目的とするネットワーク組織「ひょうごヘリテージ機構（H2O：Hyogo Heritage Organizationの略）」を設立しました。H2Oには2つの意味があります。一つは、ヘリテージマネージャーだけではなく、それ以外の人たちとのネットワークの構築に向けて踏み出すこと、もう一つは、建築士だけでなく、行政関係者、アーティスト、郷土史家、学生、一般の人たちが加わることで総合力をアップさせることです。

これまでH2Oでは、年に一度のヘリテージマネージャー大会の開催、兵庫県教育委員会が主催する近代化遺産総合調査への協力、平成16年台風23号によるヘリテージ被災状況調査などに取り組んできました。

養成講習会も5回開催し、人材育成から本格的な活動展開の段階を迎えた平成18年度は、これまでの活動の総括と今後の展望を示す機会として、6月に神戸山手大学との共催で「ひょうごヘリテージまつり」を開催しました。当日は、ヘリテージマネージャー大会をメインに、歴史文化遺産見学ツアーやパネル展示を行うなど、一般・学生にも開かれたイベントとしました。

このイベントで、大学との共催が実現したことは、「ヘリテージマネージャー以外の人たちとのネットワークを構築し、総合力をアップさせる」というH2O発足時の理念に向けての大きな前進であったと考えています。

（資料編P171：「歴史文化遺産活性化事業の実施」参照）



スポーツを通じた心豊かな地域づくり（スポーツクラブ21長尾台）

スポーツクラブ21長尾台は、宝塚市長尾台小学校区を対象地域とした、会員数340人のクラブです。子どもから高齢者までが、スポーツを通じて、元気（健康・体力・気力）を保持・増進しながら、会員相互の親睦を図り、地域社会の連帯を育み、心豊かな地域生活の実現に努めるとともに、クラブの全活動を通じて、マナーを尊重する慣習の育成を図ることを目的として平成15年9月に設立されました。

活動は、同小学校のグラウンドや体育館での野球やバレーボールなどのクラブ活動のほか、新春ハイキングや夏祭りといった会員相互の親睦を図るための交流行事など、地域に密着した活動を展開しています。

平成18年度は、武庫川溪谷ウォーキング、ミニ運動会、春・秋のバスツアー、三世代交流の集いなどの活動を行いました。ミニ運動会では、ウォーキング集中講座で歩き方のコツを学ぶとともに、チームに分かれて新しいスポーツであるカラーリングと囲碁ゴルフを楽しみました。参加者は30人とこぢんまりとした運動会になりましたが、その分、親近感が深まり、大変楽しいレクリエーションになりました。

今後もこうした交流行事やスポーツを通じて、世代を超えた親睦を図り、心豊かな地域づくりに取り組んでいきます。

（資料編P166：「スポーツクラブ21ひょうごの推進」参照）



6 子育て支援

NPOと行政の子育て支援会議設立記念フォーラムの開催 (NPOと行政の子育て支援会議)

地域の子育て支援に大きな役割を果たしているNPOと行政とが継続して情報を共有し、協働して子育て支援を行う仕組みをつくり、社会全体での子育て支援の取り組みを一層進めるため、県内のNPOやグループ79団体と、県や市町などの行政28団体による「NPOと行政の子育て支援会議」が平成18年8月に発足し、同会議が設立記念フォーラムを神戸市中央区のラッセホールで開催しました。

フォーラムでは、NPOの代表者や行政の担当者らが事例報告のパネルディスカッションを行い、NPO相互の情報交換や研修会の開催、活動する場の確保等について議論しました。

今後は、会報の発行や会員交流会の開催、さらには、県内で子育て支援に取り組むNPOや企業が一堂に会して、活動内容の紹介や意見交換を行う「子育て支援メッセ」の開催などにより、社会全体での子育て機運を盛り上げていきます。

(資料編P226:「NPOと行政の子育て支援会議の設置」参照)



地域の連携による「まちの子育てひろば」(商店街子育てルーム「スクスク」)

尼崎市で商店街のアーケード改修に合わせ、店主の皆さんが、同市杭瀬で子育てサークルを開いている「ばーぶくらぶ」のお母さんに、「一緒に子育てサロンを作ろう」と声をかけ、杭瀬栄街EAST商店街の一角に、「まちの子育てひろば」が平成19年1月に開設されました。

開設にあたって、「地域のお年寄りの方に一緒に参加してもらい、少し子どもたちを見守っていただけたらうれしい」というお母さんたちからの要望がきっかけで、近くの老人クラブにも参加を呼びかけ、お母さんと子どもだけでなく三世代が和気あいあいと交流できる、「まちの子育てひろば」となりました。

現在、ひろばでは、薬局の店長さんが「薬を飲むときに気をつけること」について話をされたり、老人クラブの方が「あやとり・お手玉遊び」の指導をされるなど、子どもたちだけでなく、参加している大人たちも夢中に話を聞いたり、遊んだりしています。

また、季節の行事でも、老人クラブの方と昔ながらの工作をして遊んだりするなど、地域の老人クラブの方との交流を子どもたちも喜んでいきます。

現在の活動は月1回ですが、その他の地域づくり活動グループにも声をかけながら、今後は常時開設のひろばへと発展することを目指しています。

(資料編P163:「まちの子育てひろば事業の拡充」参照)



芦屋川を舞台にした環境学習 ～芦屋川探検隊！～（NPO法人 さんぴいす）

芦屋川探検隊とは、芦屋市の中心部を流れる芦屋川を舞台にした環境学習活動であり、NPO法人さんぴいすでは、子どもたちにとって身近な近隣地域の自然や地域の大人との交流を通し、自ら学ぶ楽しさを少しでも多くの子どもたちに伝えるために、平成 17 年度から本活動を企画・実施しています。

平成 17 年度は初回ということもあり、芦屋川の水生生物の調査、標本づくりなど、単発のイベント的要素の強い活動でしたが、2年目の平成 18 年度は、芦屋川に生息し降河回遊性を持つモクズガニに着目し、モクズガニが河口から芦屋川上流部まで遡上する手助けをするというメインテーマを掲げ、子どもたちの興味関心を高めつつ、カニやそこに住む生き物の目線で芦屋川を観察することで、これまでにはない視点で物を見つめ、自ら考え、答えを導きだしていくといった、論理的思考を育む学習活動の要素を増やした活動としました。その結果、子どもたちが自ら観察し、撮影した写真などをもとに、芦屋川の観察マップを完成させることができました。

今後は、活動の場を芦屋川だけでなく河口付近の海や上流部の六甲山へと広げ、ゼロエミッションの考え方も取り入れた環境学習活動へとさらに発展させていきたいと考えています。

（資料編 P179:「共生博物館地域研究員養成事業の実施」参照）



自分の責任で自由に遊ぶ ～東浦 浦校区子ども教室～ （淡路市子どもの居場所づくり推進協議会）

淡路市子どもの居場所づくり推進協議会では、地域の人材や力を結集して、子どもが安全に安心して活動できる「居場所」を整備するとともに、子どもを見守り育てる地域の教育環境の再生を図るため、地域の大人や高校生ボランティアの協力を得ながら、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本ルールとした、子ども教室を実施しています。

活動内容は、毎週土曜日に東浦防災センターで実施する自由遊びを中心にしながら、月 1 回、プレーパーク淡路島冒険の森を利用した自然体験活動を行っており、平成 18 年度は、年間 50 回実施し、延べ 470 人の児童生徒が参加しました。

活動にあたっては、安全管理指導員として、地域の大人が指導するとともに、高校生ボランティアが指導補助員として活動に参加しています。また、月 1 回、活動通信を発行し、保護者との情報共有を図っています。

今後は、地域内で子どもとかかわる活動を行っている様々な団体や組織とも連携を図りながら、子ども教室の取り組みが地域に根付いたものとなるよう努めていきます。

（資料編 P165:「子どもの居場所づくり推進事業」参照）



8 環境の保全

植樹による魅力ある地域景観の創造 (松が丘小学校・幼稚園創立 20 周年記念植樹実行委員会)

三田市の松ヶ丘小学校・幼稚園が創立 20 周年を迎えるのを契機に、学校及び幼稚園庭の周辺と通学路の一部にサクラ等を植樹することで、魅力ある地域景観の創造と学童・園児の情操の健やかな成長に資するものとの趣旨に賛同した、校下の P T A、自治会、ボランティア団体等によって、平成 18 年 8 月に、松が丘小学校・幼稚園創立 20 周年記念植樹実行委員会が結成されました。

記念植樹作業は、学童・園児、P T A、地域住民などが協働して行い、植樹に伴う費用は、県民まちなみ緑化事業を活用するとともに、校下全世帯への募金活動により確保しました。

今後は、地域の緑化ボランティア等が中心となって、学童・園児とともに、水やり、施肥、剪定などを行い、豊かな「緑」が子どもたちの世代に引き継がれていくよう大切に育てていきます。

(P15、資料編 P121:「県民まちなみ緑化事業」参照)



9 国際交流

「地域国際化を考える研修会」の開催 (NPO法人 神戸定住外国人支援センター)

NPO法人神戸定住外国人支援センターは、定住外国人の自立・自活を支援する非営利団体です。同センターは、阪神・淡路大震災の後、全国各地から、また、遠く海外から神戸に駆けつけてくれた多くのボランティアから生まれた二つの支援組織「兵庫県定住外国人生活復興センター」と「被災ベトナム人救援連絡会」が一つになり、平成 9 年 2 月に設立されました。

同センターでは、毎年、県・県国際交流協会との協働により、主に外国人と接する機会の多い学校教育現場の職員、福祉事務所などのケースワーカー、日本語ボランティアなどを対象に、地域で共存する外国人県民の現状や様々な課題について、現場の声を交えながら、ともに学び、理解を深めるための「地域国際化を考える研修会」を開催しています。

平成 18 年度は、8 月に 5 日間の日程で開催し、「日本の現代史が残した課題」をテーマに中国帰国残留孤児となられた方の体験に基づく講演、「新たな『外国人』の移住」をテーマにベトナム難民の受け入れに関する講演、「外国人住民の抱える問題」をテーマに外国人の子どもたちの教育に関する取り組みの報告などを、学識者、行政職員、NPO・NGO関係者、当事者などの多様な講師を招いて実施しました。また、最終日には、フィールドワークとして「子ども多文化共生センター」を見学し、県内の行政とNGOの取り組みについて理解を深めました。

(資料編 P159:「外国人県民安全・安心ネットの推進」参照)



10 地産地消

空き店舗を活用した都市地域直売施設「旬菜採れたて便」の開設 (長田区農産物直売推進協議会)

「市街地に地産地消の農産物販売を」との地元婦人会の要望に応え、神戸市の長田中央小売市場協同組合が中心となり、J A兵庫六甲や神戸市消費者協会などの協力を得て、平成18年10月に長田区農産物直売推進協議会を結成しました。

その後、取り扱う農産物の種類や販売方法など具体的問題を検討し、準備を重ね、平成19年2月に、長田中央市場内の空き店舗を活用して都市地域直売施設「旬菜採れたて便」を開設しました。

毎月1日と18日の2回、市場内の青果物商店主らによって直売活動が行われています。開店日には、西区を中心に市内の農家で生産された有機栽培の青果物や兵庫県産の米など10種類あまりが店頭並び、新鮮で安心な地元農産物を求める消費者でにぎわっています。

今後は、旬の野菜料理の紹介や生産現場の見学会などのイベントも絡めながら、市場の活性化につなげていきたいと考えています。

(資料編 P183:「都市地域直売施設整備事業」参照)



11 地域間交流

農村ボランティアとの協働による花しょうぶ園の手入れ(佐用町西新宿地区)

佐用町西新宿地区は、中国道佐用インターチェンジから車で30分、岡山県境の山深くに位置する集落です。当集落では、平成10年から休耕田を活用した花しょうぶ園を開園し、集落の活性化を図っています。

活動の担い手の高齢化により、年々、管理が大変になる中、平成16年からは、ふるさと水と土基金※を活用した「農村ボランティア」制度を取り入れ、都市住民を中心とする農村ボランティアとともに毎年2回程度花しょうぶ園の手入れを行っています。

平成18年度には、「西播磨花の郷(さと)」に選ばれるなど、「おじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園」として、年々知名度は上がっています。

1ヘクタールの園内には、170種50万本の花しょうぶが植えられ、毎年、見ごろを迎える6月は、多くの入園客でにぎわっています。

※ふるさと水と土基金：中山間地域における土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮、集落保全活動の活性化を図るための地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を目的に設けられた基金のこと。

(P11、資料編 P26:「農村ボランティア活動の支援」参照)



都市農村交流による棚田の保全・地域活性化（多可町加美区岩座神地区）

多可町加美区岩座神地区は、急傾斜地に整備された、全国でも有数の素晴らしい景観を持つ石積みの棚田地域です。

当集落では、農業の後継者不足と耕地の荒廃を防ぐため、平成8年度に「棚田保存会」を設立し、美しい棚田の維持管理に努めています。また、平成9年度からは、「棚田オーナー制度」を取り入れ、都市住民と交流を図りながら、地域住民が一体となって、棚田の保全とこれを生かした地域の活性化に取り組んでいます。

平成18年度も、棚田オーナーを受け入れるとともに、マンネングサの植栽、休耕田における景観作物としてのそばの栽培とその製品化、婦人会有志による棚田で収穫した葉わさびを使った特産品の開発など、棚田の保全と地域の活性化に向け、様々な活動に取り組みました。

今後も、こうした取り組みを通じて、美しい棚田の景観を守るとともに、これを生かした地域づくりを進めていきます。

（資料編 P188:「棚田地域集落支援事業」参照）



12 地域の情報化

但馬の住民ディレクターが作るインターネットテレビ局 （但馬を映像で発信する会）

但馬を映像で発信する会は、番組作りのプロセスを通じて住民の企画力を養成する「住民ディレクター」の考えをベースに、住民手作りの映像情報を発信しつつ、ビデオをコミュニケーションツールとして活用した地域づくりに取り組んでいます。

平成18年度は、「但馬TV」というインターネット放送局を立ち上げました。但馬の住民自らが、日々の暮らしや仲間とのつながりの中で触発された思いを表現する手段として番組を制作し、自前のサーバーで公開しています。

「番組はオマケ」「プロセス重視」で始まった活動ですが、今後は「地域に役立つ番組づくり」にさらに重点を置き、都会のメディアとは違った自分たちの価値観による情報発信を地域の活性化につなげる活動に取り組んでいきます。

（資料編 P177:「情報交流を通じたコミュニティの活性化の推進」参照）



13 公共施設の維持管理

主要地方道坂越御崎加里屋線（駅前通り）の環境美化（赤穂駅前商店街）

赤穂駅前商店街では、平成 18 年 8 月に兵庫県と合意書を締結し（ひょうごアドプト※）、年 3 回程度、坂越御崎加里屋線沿いの緑化や清掃活動に取り組んでいます。

坂越御崎加里屋線は、播州赤穂駅から赤穂浪士で有名な赤穂城跡へと続く主要地方道です。付近の商店街有志約 50 名が集まり、四季折々の花を植栽し、除草及び朝夕の水やりをすることにより、道行く人々の目と心を癒やし、観光地として「もてなしの心」を大切にし、美化活動に取り組んでいます。

今後も、みんなで協力し、管理していくことで、地域の一体感を高めながら、美しい地域づくりを目指すとともに、商店街の活性化にもつながるよう頑張っていきます。

※ひょうごアドプト：兵庫県管理の道路、河川、海岸などの公共物の一定区間と美化清掃などを行うボランティア団体（住民や企業）とを「養子縁組（アドプト）」し、快適な生活環境の創出に取り組む制度です。参加団体は担当地区の清掃美化、草刈り、植栽などを行い、県は、団体名などを表示する看板の設置や、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給などの支援を行っています。



（P15、資料編 P124:「県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理（ひょうごアドプト）」参照）

14 地域コミュニティの活性化

世代間・新旧住民間の交流・連携によるコミュニティづくり（明石市藤江地区）

明石市藤江地区は、JR西明石駅周辺から南は海岸部に至る区域にあり、人口の密集した住宅地のほか、田園地、海水浴場を有する海岸部など、多様な特色を持つ地域です。近年、高層マンション等の建設により、新たに移り住んだ住民とこれまでの農業・漁業地域の住民との交流・連携が大きな課題となっていました。

本地区では、平成 18 年度に県民交流広場事業を活用して、住民が気軽に集えるスペースの充実など、藤江小学校区コミュニティセンターを活動の拠点として改修しました。

コミュニティセンターがスポーツ施設であること、スポーツクラブ 21 ひょうごの活動を通じ人材が育ってきていること、近隣にある介護センターのスタッフの協力が得られることなどの地区の利点を生かし、「福祉・健康づくり」というテーマでのコミュニティづくりを行っています。「健康講座」や「ウォーキング大会」などの事業の企画や実施段階において、多くの幅広い住民、団体が参画するようになり、世代間・新旧住民間・団体間の交流が進みつつあります。

今後は、「まちの再発見ウォーキング」や「地域マップづくり」などのコミュニティに理解を深める活動をさらに充実させ、住民の交流、連携を一層進めながら、健康で安心して暮らせるコミュニティづくりを進めていきます。

（P10、資料編 P18:「県民交流広場事業の展開」参照）



平成 18 年度
参画と協働関連施策の年次報告

平成 19 年 10 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電 話 : 078-362-4015
メールアドレス : ks_sankaku@pref.hyogo.jp



古紙配合率70%再生紙を使用しています

19県P1-020A4